

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第3回上越市自立支援協議会

## 2 議題（すべて公開）

- (1) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における成果目標の達成状況について
- (2) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の基本的な考え方と施策の方向性について
- (3) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の成果目標と活動指標について
- (4) その他

## 3 開催日時

令和5年9月28日（木） 午前10時から午前11時30まで

## 4 開催場所

市役所木田第一庁舎 401 会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：平原委員、江部委員、樺澤委員、中屋委員、小林委員、  
片桐委員（副会長）、岩佐委員、重野委員、阿部委員、芋川委員、  
池亀委員、吉田委員、松原委員、大久保委員（会長）、西山委員
- ・ 事務局：小林健康福祉部長、  
すこやかなくらし包括支援センター 岩崎次長  
こども発達支援センター 福田副センター長  
福祉課 丸田課長、橋副課長、八木副課長、小松係長、  
上田主任、松井主任

## 8 発言の内容 (要旨)

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議題

ア 議題(1) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における成果目標の達成状況について

### 【事務局 (小松係長)】

- ・素案 18 ページについて説明

### 【阿部委員】

- ・素案 19 ページの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の活動指標である保険、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数とは、どの会議の開催実績のことを指しているのか。

### 【事務局 (小松係長)】

- ・上越圏域障害者地域生活支援連絡調整会議「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援部会」の開催実績を記載している。

イ 議題(2) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の基本的な考え方と施策の方向性について

### 【事務局 (丸田課長)】

- ・素案 25～35 ページについて説明

### 【松原委員】

- ・素案 35 ページの一般就労の促進について、企業に対する働きかけだけでなく、当事者とのマッチングを図るという意味で、これから一般就労を考えているご本人やご家族、学校の進路担当者に対して、企業の考え方や求めている人材に関する情報が流れるような仕組みが必要だと思う。

### 【事務局 (橋副課長)】

- ・事業所や保護者からの希望もあり、コロナ禍により中止していた特別支援学級や特別支援学校の児童生徒を対象とした事業所の合同説明会を今年は再開する予定であり、その中で就労に対して協力できればと考えている。

#### 【松原委員】

- ・今ほどの合同説明会は福祉的就労に向けたものであり、一般就労に向けた合同説明会のようなものがあれば、早いうちからいろんな企業を回って企業の思いを聞くことができ、当事者も先生方もどんな準備をすれば良いのかわかってくるのではないかと。

#### 【樺澤委員】

- ・一般就労について、障がい者就業・生活支援センターさくらでは、市からジョブサポーター設置業務の委託を受け、福祉事業所や学校の先生、医療関係者などから参集いただき、企業へ送り出すための準備としてどんなことが必要であるかなどを学ぶ研修会や意見交換を実施している。
- ・11月にはハローワークや市と一緒に、企業と福祉事業所、学校の先生を対象にした研修会を開催し、企業がどういうことに困っていて、雇用を継続するためにどんな努力をしているのかということなどを学ぶ機会を設けている。
- ・ジョブサポーター事業の中でどこまでできるか、また市とよく相談させていただければと思う。

#### 【事務局（小松係長）】

- ・ジョブサポーター設置業務の実績として、令和4年度は27人の一般就労に結び付いている。引き続き連携を図り一般就労の拡大を進めていきたい。

#### 【池亀委員】

- ・高田特別支援学校の高等部に在籍しているが、卒業の段階で保護者や生徒が就労について苦しむ場面がたくさんある。
- ・高等部になってから就労の説明をするのでは遅いと感じていて、今年度から小学部、中学部の段階から将来の就労についての研修会や保護者の説明会を開くようにしている。
- ・一般就労を希望する生徒のうち実際に就職する人は、例年、20%前後であるが、去年あたりから減少傾向にある。
- ・例年、50%程度が一般就労する他の特別支援学校においても、今年は50%を切っているようで、一般就労の実現がなかなか難しいという状況がある。
- ・自分の感覚だが、色んな企業を訪問して、生徒の話や特性について説明をするが、やはり企業が求めることが高かったり、なかなか障害に対する理解が難しいという担当の方もいる。

- ・たとえその担当の方がすごく理解があつて面倒を見てくれても、担当が変わると全く状況が変わってしまうこともあるようなので、就労定着についてもまだまだ課題があるのではないかと感じている。

**【事務局（八木副課長）】**

- ・一般就労の促進に関して今ほどご意見をいただいたことを計画にどう反映できるか、市の産業部門や障がい者就業・生活支援センターさくら、また、ハローワークとも相談しながら検討したい。

**【片桐委員】**

- ・31 ページの住まいの場の充実の一つ目の重点取組について、これは施設入所者だけでなくグループホームの入所者も対象となることだと思うので、「障害者支援施設等の入所者」などに修正した方がよいのではないかと。
- ・また、介護が必要になった時点で特別養護老人ホームへの移行調整を行うというように見えてしまうので、「本人が希望した場合」と追記するなど誤解を招かないような文章にした方がよいのではないかと。
- ・今回、障害者総合支援法が改正され、一人暮らしを応援する旨のことが法律に書き込まれたので、一人暮らしを応援するような住まいのあり方も取組に加えられるか。
- ・もう一点、計画の中で「共生社会」という言葉を使っているが、先日、国はこの言葉を上位概念の「地域共生社会」という言葉に変えていて、これは、属性や年齢に関係ない重層的な支援体制を整備していくという意味で、上越市としては既にすこやかなくらし包括支援センターを中心に、国が目指している地域共生社会の形に近い取組をしていると思うので、国と同様に書きぶりを変えたらどうか。

**【松原委員】**

- ・今ほどの「一人暮らしを応援する」ことについて、理想的なことであるが、市内では日中支援や一人で暮らすための地域資源が減ってきている状況であり、上越市では難しいのではないかと。

**【江部委員】**

- ・一人暮らしは難しいという意見が出たが、結局、本人がどうしたいかということだと思う。
- ・一人暮らしをしたい方は、そこを目指して頑張ってもらえればと思うし、そ

うではない住まいの支援が必要な方は、当然そちら。

- ・住まいの場の充実というのは、本人の意思でどちらも選べる形がよいのではないか。
- ・私が支援している方で、ずっとひきこもりであったが、ゴミ出しやATMでお金を引き出すことなどを学び、一人暮らしができる方もいらっしゃるので、選択肢としてあってよいと思う。

#### 【事務局（八木副課長）】

- ・片桐委員からご意見いただいた文章の表現については、国の通知も確認しながら、誤解を招かないような表現に適宜修正する。
- ・一人暮らしのことについては、現状では難しいという意見も出たが、やはり本人の希望を十分に汲みながら支援していくことが一番かとも思うので、検討したい。

#### 【岩佐委員】

- ・素案 31 ページの自立支援協議会のイメージ図を見ると、相談支援専門員が個別支援会議などの中で、意識的に本人の思いを汲み取って、それを反映させていくということだと思うが、当事者たちは自分たちの思いを協議会の場で直接伝えたいと思っているのではないかと感じている。
- ・自治体によっては、諮問機関として当事者部会というものを専門部会の上に配置し、当事者が意見を言える場を設けているところもある。
- ・上越市としては、当事者の意見を反映するため、そのような協議の場を設けるつもりはあるか。
- ・もう一つ、専門部会の相談支援部会の協議テーマに人材育成とあるが、各団体や機関が同じような内容の研修を開催していて、相談員も研修に参加するために時間調整をするのが非常に大変なので、一元化することはできないのか。

#### 【事務局（八木副課長）】

- ・自立支援協議会の中に当事者部会を設置してはどうかということについて、現状の委員の中にも保護者の方と当事者の方がいるが、今後、どのようにして意見をいただくのが良いのか、他自治体の事例も参考にしながら検討したい。
- ・研修会の一元化については、研修会を主催している事業者に話を聞いたとこ

ろ、行政が中に入ると堅苦しくなるので、自分たちで自由にやっていく中で、そこに行政も参加してもらえればという意見もいただいている。

- ・研修会を一元化することについては、事業者にも改めて確認しながら検討していきたい。

#### 【中屋委員】

- ・素案の 33 ページ、障害児相談支援体制の充実の主な取組として、「障害のある児童のライフステージに即した切れ目のない支援体制の構築」とあるが、健診から園、園から就学等に移行する過程において、繋がりを感じる弱さを感じることもある。
- ・障害のある小中学生の支援では、子どもよりも親を育てないといけないケースが増えていると感じる。そのような親を早い段階から支援に組み込んでいくことが必要と感じる。
- ・こども発達支援センターもあるが、親が安心して気軽に相談できる場所を充実させていかないと、親を早いうちから育てていくことは難しいと思うがいかがか。

#### 【事務局（岩崎次長）】

- ・すこやかなくらし包括支援センターでは、「親子コミュニケーション」と「丁寧な親子コミュニケーション」という取組を行っている。
- ・「親子コミュニケーション」は、保護者が子どもとの基本的な関わり方を学ぶ機会を設ける取組で、保育園等と連携しながら行っている。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション」は、こども発達支援センターに通っている保護者や小学校低学年の保護者などを対象に行っているペアレントトレーニングである。
- ・中屋委員の言うとおりに、早い段階から親を育てていくという支援については非常に大切であることから、今後、どのような取組ができるのか考えている。

#### 【大久保委員】

- ・今ほどの親育ての支援という視点も組み込んだ施策の方向性になると良いと思う。

#### 【事務局（岩崎次長）】

- ・健診の時には、保健師が中心となって、子どもに対する関わり方などを説明している。

- ・保育士やこども発達支援センター等と連携しながら庁内の中でワーキンググループを作り勉強会も実施している。

#### 【事務局（福田副センター長）】

- ・近年、こども発達支援センターを経由せずに民間の児童発達支援を受ける児童が増えつつあるが、切れ目のないシステムを作っていくために、民間事業者との連携を強化していきたいと考えている。
- ・また、こども発達支援センターの発達相談や療育等の場面においては、こどもの将来を見据えた支援、保護者が自信をもって子育てに向き合っていける支援を目標に、職員は日々研鑽を重ねている。課題は多くあると認識しており、関係者の皆さまからのご意見をいただきながら、出来るところから取り組んでいきたい。

#### 【中屋委員】

- ・岩崎次長の話の中で、保育士と話をしているとのことだが、子どもの計画相談をしながら学童期を伴走している相談支援専門員が地域の課題や何が問題なのかということはかなり把握しているので、そういう話し合いがあるときは市役所の中だけで話をするのではなく、ぜひ相談支援専門員を入れるようお願いしたい。
- ・その方が、現状把握ができ、政策にも活かせるのではないかと思う。

#### 【大久保委員】

- ・専門部会の重心・医療的ケア部会において、切れ目のない支援について協議したときに、最初の相談先としてその地区の担当保健師というのがすごくキーワードになってくると感じたので、そういった保健師も活用すると切れ目のない支援に繋がるのではないか。

#### 【西山委員】

- ・切れ目のない支援体制について、現状としてはぶつ切り状態。
- ・地域の保健師という意見も出たが、その地域によって保健師の力量の差があると感じている。
- ・市としてどうやって支援対象者を拾い上げて、必要なところに繋げていくのか、特に医療的ケア児となると健診の部分だけじゃなくて医療機関などとの連絡調整がすごく重要な要素になるのではないかと思う。
- ・また、医療的ケア児等コーディネーターを2名配置しているとのことだが、

正直どんな活動をしているのかが見えない。

- ・ 伴走してくれるところもあるが、例えば、児童発達支援を使い保育園を卒園しました、特別支援学校に通い始めましたという子どもの活動の場が変わるたびに色々な調整を保護者がやっているというのが実情である。
- ・ 必要な医療的ケアであったり、日々の体調であったりなどを一緒に伝えてくれれば良いのだが、現状そうになっていない。

**【事務局（小林部長）】**

- ・ 地区担当保健師は、ライフステージごとに属性を問わず対応するため、どちらかというとなら本来専門職でありながら、ゼネラリスト的な役割が求められる。
- ・ もちろん経験などもあるが、障害を得意とする保健師もいれば、母子保健を得意とする保健師もいるし、成人の健診を得意とする保健師もいる中で、今までは地区ごとにすべて対応してきたが、ゼネラリストである地区担当保健師がその分野のスペシャリストの保健師にきちんと繋いで、その後はスペシャリストが対応していくという体制が取れば一番良いと思う。
- ・ 行政組織の内部の話もあるので検討させてもらいたい。

ウ 議題(3) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の成果目標と活動指標について

**【事務局（上田主任）】**

- ・ 素案 36～48 ページについて説明

**【平原委員】**

- ・ 素案の 46 ページ、相談支援体制の充実・強化のための取組について、数値の根拠を教えてください。
- ・ 相談支援事業所がすこやかなくらし包括支援センターに相談することは多く、市内に 14 か所ある相談支援事業所への専門的な助言指導の件数となると、ひよっとしたらもっとあるのではないかと。

**【事務局（小松係長）】**

- ・ 令和 3 年度、令和 4 年度の実績を踏まえた数値設定をしている。
- ・ 地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数や地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数などについては、地域生活支援拠点に委託している機能強



化事業の中で設定した数値を目標としている。

- ・数値もそうだが、中身についても重要であると考えており、育成に向けて何が必要なのか地域生活支援拠点の皆様とも相談しながら深めて参りたい。

**【平原委員】**

- ・「基幹相談支援センターによる」と記載があり、基幹相談支援センターは福祉課とすこやかにくらし包括支援センターのことなので、拠点の機能強化事業のことだけでなく、そこの取組の実績もあがってくると良いと感じたので質問した。

**【松原委員】**

- ・素案の 37 ページ、強度行動障害を有する者への支援体制の充実という項目について、緊急時の対応のことを記載しているが、日中の支援体制の強化についても検討いただきたい。

**【事務局（八木副課長）】**

- ・強度行動障害をお持ちの方に対する日中支援について、人材や施設の問題などいろいろと課題があることは承知している。
- ・国の指針では「その状況や支援ニーズを把握し」ということなので、日中支援についても状況やニーズを把握する中で、課題を整理して、自立支援協議会の中で議論できればと考えている。

**【西山委員】**

- ・素案の 38 ページ、就労移行支援から一般就労への移行者数について、現在、就労移行支援の事業所が縮小傾向にあるが、移行者数を増加させていく目標設定の裏付けは何かあるか。

**【事務局（上田主任）】**

- ・国の指針に基づいた形で、令和 3 年度の実績に国が示す増加率を掛けた数値を目標に設定したものである。
- ・就労支援事業所が縮小傾向にあるとの意見であったが、そういった実情を反映させて、目標値を最終的に設定できればと考えている。

**【松原委員】**

- ・素案の 39 ページの就労定着率とは入社何年後のことを指しているのか。
- ・もう 1 点、47 ページの基幹相談支援センターについて、当初は独立した形で福祉交流プラザにあって、相談員の育成や支援体制の強化に寄与しているな

と思っていたが、それがいつの間にか縮小され、すこやかにくらし包括支援センターの中に組み込まれて、今はうまく機能していないように感じるので、見直すべきではないかと思う。

**【事務局（小松係長）】**

- ・1点目の就労定着率については、39ページの下に記載のとおりである。

**【事務局（小林部長）】**

- ・2点目の基幹相談支援センターについて、現在、基幹相談支援センターはすこやかにくらし包括支援センターと福祉課という形をとっている。
- ・すこやかにくらし包括支援センターは、重層的な支援ということで属性にとらわれず色々な支援を行い、一方で障害の計画は福祉課で作っている。そこが部分的に分かれているので、やりづらいつい部分もあるのかもしれない。
- ・先ほどの地区担当保健師の話とも共通するが、属性にとらわれないがため、幅広くなりすぎて専門的なスペシャリストが育たないということもあり、市としても課題に感じている。
- ・組織の話なので私一人の意見で決められないが、基幹相談支援センターについても課題として認識しているので、あり方を検討し、できるだけ期待に副えるような形にしていきたいと思う。

**【片桐委員】**

- ・数値目標について、結局トレンドで設定したものであるなので、数字の根拠議論というのはあまり実りがないと思う。
- ・肌感覚でいいので、こういうケースがあるからこうしていくべきなんじゃないかという議論があつてもよいのではないか。
- ・例えば、重度訪問介護について、重度訪問介護専門の事業所ができてきたので、対象者がその事業所をがつつりと使ったときに恐らく見込んでいる時間が足りなくなる。
- ・重度の人が一人暮らしをしようとした場合、最低でも1日10時間は重度訪問介護を利用するとなると、それだけで一気に数字が伸びてしまう。
- ・実際にそういう人が出てきても、計画の中で見込んでいれば財務的にも通りやすくなり、市役所も支給決定しやすくなるのではないか。

**【大久保委員】**

- ・今ほどご意見いただいたところを見るともう少し現場の声を聞きながら、い

ろいろ検討する余地もあると感じた。

エ 議題(4) その他

【事務局（上田主任）】

- ・意見シートについて説明

【大久保委員】

- ・先ほど片桐委員からも話があったが、肌感覚という視点でも素案を改めて見直していただき、ご意見をいただければと思う。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課 TEL：025-520-5694

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。